

西宮市子ども・子育て会議

第8回 評価検討ワーキンググループ

会 議 録

■日 時：平成28年11月4日(金)

■場 所：西宮市役所東館8階 大ホール

[午後5時44分 開会]

○事務局 ただいまから第8回評価検討ワーキンググループを開会します。

本日は、ご多忙中にもかかわらずご参集いただき、ありがとうございます。

本日は、多田委員から欠席とのご連絡をいただいていますのと、岩本委員からは18時ぐらいに到着とのご連絡をいただいています。

初めに、資料の確認をします。

まず、先週配付した資料ですが、1点目は、先週の閉会後に配付しました「資料集(訂正版)」です。

2点目は、一枚物の「西宮市子ども・子育て支援のためのアンケート調査(就学前児童用)速報」です。

3点目は、「参考資料集」です。

また、本日新たに3種類の資料を机上配付しています。

1点目は、左上をホッチキスどめしている「第8回評価検討ワーキンググループ会議次第」です。ここには、委員名簿、座席表、事務局名簿を添付しています。

2点目は、一枚物の「各事業の評価一覧」です。先週の会議でお配りしました「各事業の自己評価一覧」に、評価検討ワーキンググループの評価結果欄を追加しています。

3点目は、同じく一枚物の「子育て世代包括支援センターについて」です。

本日使用します資料は以上ですが、すべてお揃いでしょうか。足りないものがあればお申し出ください。

それでは、これより本日の議事に移ります。

座長、会議の進行をお願いします。

○座長 皆さん、こんばんは。

先週に引き続き、本日もご多用中、また、この遅い時間に集まっていただきまして、本当にありがとうございます。

今回は2回目になりますが、皆様のご協力のもと、評価を進めていきたいと思っておりますので、最後までどうぞよろしくお願ひいたします。

議事に入る前に、毎回確認していることですが、傍聴者の確認をします。

このワーキンググループ(以下「WG」)は原則非公開ですが、子ども・子育て会議の委員は審議を傍聴することができます。

本日、傍聴を希望される委員の方はいらっしゃいますか。

○事務局 本日はいらっしゃいません。

○座長 今後もし希望される委員の方が来られましたら、随時許可することにしてよろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○座長 それでは、早速ですが、議事に入ります。

本日の議事は、先週に引き続き、「子ども・子育て支援事業計画の実績・評価」です。前回は6つの事業について評価していただきましたが、本日は、それ以外の8つの事業についてご意見をいただき、評価をしたいと思っております。

まず、「①利用者支援事業」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 「利用者支援事業」について説明します。

資料集の11・12ページをご覧ください。

現在、子育て支援に関して、市のさまざまな部署や民間団体から多様なサービスが提供されており、保護者はその全体像を把握しにくい状況にあります。また、それぞれの家庭で必要となる支援内容・ニーズが異なることから、市の施策や民間の子育て支援団体の情報等を熟知した利用者支援専門員がそれぞれの地域において情報提供を行い、必要な情報に適切にアクセスできるようにすることが、この「利用者支援事業」です。

この事業は、「基本型」と「特定型」に分かれています。

参考資料集の7ページをご覧ください。

「特定型」は、主に子育てに関する施設や事業を円滑に利用できるよう、子育て支援に関する情報提供を行います。本市では、市役所1階の「こども支援案内窓口」に設置しています。

「基本型」は、「特定型」の機能に加え、子育て支援関係者や関係機関とのネットワーク構築、地域の子育て資源の育成・開発を行います。現在、子育て総合センターと関西学院子どもセンターさぼさぼの2か所で実施しています。

また、計画策定以降、新たに「母子保健型」が創設されまして、平成28年4月から実施しています。「母子保健型」は、妊娠期から子育て期にわたる総合的な支援を行うもので、各保健福祉センターと特定型のこども支援案内窓口で実施しています。ただ、現在の事業計画では計画値が設定されていないことと、平成27年度実績がないことから、今回の評価の対象とはなっていません。

資料集に戻りまして、11ページの「計画値及び実績」の表をご覧ください。

平成31年度までに、北部に1か所、南部に4か所の計5か所を整備したいと考えており、「量の見込み」の計画値の欄には5か所と記載しています。平成27年度の実績は、「基本型」2か所、「特定型」1か所を整備しており、これは、当初の計画どおりの数値となっています。

次に、12ページの「(1)自己評価」をご覧ください。

「①量の確保」については、「基本型」、「特定型」共に計画どおりの開設はできたものの、「基本型」については、現在の2か所ではすべての地域に対応できておらず、また、最終的な計画値である4カ所には達していないため、評価としては「C：計画通り確保したが、需要を満たしていない」と評価しています。

「特定型」については、市役所1階に配置したことにより、出生や転入手続きに関する窓口と連携して子育てに関する情報提供を行うことができていることから、「B：計画通り確保し、需要も満たしている」と評価しています。

次に、「②質の向上」については、「基本型」と「特定型」が連携して子育て支援情報の収集や子育て関連施設の視察を行ったほか、従事職員の研修を行うなど、質の向上に取り組んだことから、「基本型」、「特定型」共に「b：おおよそ向上できた」と評価しています。

その下の「(2) 今後の対応」をご覧ください。

「基本型」については、まず未設置の地域において事業の実施を進めたいと考えています。また、利用者及び地域団体や関係機関等への事業周知を引き続き行うとともに、平成28年4月から開設した「母子保健型」との連携を強化し、子育て包括支援センター機能を充実させていくことから、「Ⅱ：量の確保を改善し、推進」としています。

「特定型」については、引き続き子育てに関する情報を充実していくとともに、平成28年度より保健師を配置し、「母子保健型」、「特定型」それぞれの専門性を生かした利用者支援事業を行うことから、「Ⅲ：質の向上を改善し、推進」としています。

「母子保健型」、「基本型」、「特定型」の連携については、本日の追加資料「子育て世代包括支援センターについて」をご覧ください。

子育て世代包括支援センターは、関係者の情報共有機能、相談からサービスにつながるワンストップ窓口機能、地域連携機能の3つの要件を持ち、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実現していくための仕組みとして、全国的に取組みが進められているものです。

本市では、資料下段の「市町村保健センターと利用者支援事業(基本型)の連携により実施」のようなイメージになります。

具体的には、子育て総合センターや関西学院子どもセンターに配置した子育てコンシェルジュと市役所本庁窓口に配置した子育てコンシェルジュに加え、市内5か所の保健福祉センターの地域担当保健師が連携することにより、子育て支援のさらなる充実に努めています。

「利用者支援事業」については、以上です。

○座長 この事業について、ご質問、ご意見を出していただきたいと思います。

○委員 「量の確保」、「質の向上」のどちらも、平成27年度からの事業開始ですから、「向上」という評価になるのかなと思いますが、質問します。

「関西学院子どもセンターさぼさぼ」と「子育て総合センター」にお1人ずつ基本型の人がいらっしゃると思いますが、この方々はどこを守備範囲にされているのでしょうか。西宮市全体を見ていらっしゃるのか、「さぼさぼ」がある場所の周辺だけという感じなのですか。

○事務局 関西学院の「さぼさぼ」は本庁の北部地域を中心に、「子育て総合センター」については、本庁南部地域と、鳴尾地域にも少し行っています。今後、平成31年度までに南部地域と北部地域にコンシェルジュを配置して、全市をカバーしていきたいと考えています。

○委員 どちらの職員とも、やっぴらっしゃることをお聞きしたり、この1年間いろいろとおつき合いをしてきましたが、「さぼさぼ」の方ですと、どうしても門戸厄神やその周辺だけで、あまり範囲が広がっているように見えませんし、子育て総合センターのほうも、平成28年度の10月になっても見えてきていません。その中で、今後の対応としては「量の確保」だけの問題なのかなと思います。「質の向上」

という観点では、平成27年度末時点としても、情報収集と地域連携のための訪問だけでいいのかなとずっと疑問に感じていました。守備範囲の問題もそうですが、まずは何をするかを子育てコンシェルジュさんたちはきっちりと把握して仕事をされているのが正直見えません。地域の支援者の中に私たちも入っていますので、つなぐ連携としておつき合いしているのですが、いまいちやっていることが見えません。「質はおおよそ向上できた」という評価は、事業を始めて1年ですからいいのですが、「量の確保だけを改善する」という「今後の対応」は疑問を持っていました。量も質もではないかと思っています。私たちは、子育てコンシェルジュに期待をしているところがあるので、もっとやっていただけるのではないかと思っています。

○事務局 子育てコンシェルジュについては、各社会福祉協議会の分区ごとにある子育て地域サロンを訪問したり、乳児健診に出向いたり、各子育てひろばに行ったり、電話で相談を受けたりもしています。また、研修も受けて知識も深めているところではあります。

一つの事例として、双子を子育て中の方が地域サロンに行かれていたのですが、第3子を出産されて、双子さんを地域サロンに連れていきたいが、なかなか行けないという話がありました。コンシェルジュが、その地域の主任児童委員、自治会長、ボランティアセンターの方に集まっただいて、「どのように支援するか」という会議の場を持ちました。その結果、地域の方が近くの地域サロンまで送っていただけることになりました。これは、利用者支援の目的である地域の支援者を知らせることができ、地域の方も困っている親子がいることを知ることができて、地域の支援につながられたという事例です。

コンシェルジュについては、各地域の状況、例えば近くの子育てひろばに行くまでに大変な坂があるなどの地形的なことも見ながら、日々支援につなげるような活動をしているところではあります。

○委員 私は子育てひろばから来ているのですが、ひろばにいるスタッフとコンシェルジュさんの役割の違いがもう一つ分からないところがあります。どこかの機関につなぐことをコンシェルジュさんをお願いすることはありますが、日常のことは、各ひろばのスタッフも同じような役割をしていると思います。

これはコンシェルジュができる以前からの問題なのですが、ひろば同士、あるいは「さぼさぼ」などとの連携がやはりとれていません。私も頼まれなくても行ったりしているのですが、ひろばの連携協議会でもずっと問題になっているように、何かをやるときにうまく連携がとれていないので、数を増やしても問題が埋もれてしまうのではないかと思います。先ほど言われたような事例は、報告を上げていなくても、各ひろばが日常的にやっていることです。やはり、管轄が違っても、もう少し連携できる体制をとっていかないと機能していかないのではないかと思います。

○事務局 人数が少ないこともありますが、今後、連絡会などの場もありますので、そういう意見を聞きながら、連携が深まるような形で事業を続けていきたいと思っています。

○委員 子育てひろばとの連携もそうですが、各サークルとの連携についても、「さぼさぼ」ができた当初に、私のほうから「民間とも連携したらどうですか」と働きかけましたし、それに対して「はい」と言っておられたところもありました。しかし、なかなか何も進まない。この場で言うのはどうかと思うのですが、子育てコンシェルジュが何の役割をするかがあまりにも見えなくて、今までやっていたことを焼き直しするだけでは少し困ったなと正直思っています。半分怒りを持ってお話ししているところがあるので、少し熱がこもっています。

別に個人攻撃したいわけではないのですが、子育てコンシェルジュ自身も、何をしたらいいかを迷われているのではないかと思ったので、もう一度発言させていただきました。

○事務局 大変厳しいご意見をいただいておりますが、そういうご意見を帰って伝えておきます。

コンシェルジュは、本当に熱心に毎日活動しています。日々研修も積んでいて、連絡箇所をつくったりもしています。これは、コンシェルジュだけではなく、子育て総合センター職員が研修に行ったり、地域サロン担当の者もいますので、総合的に子育て支援ができるように体制を整えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員 本当に期待しているところがあるので、余計なことですが……。皆さんいい方ばかりなのは分かっているのですが、ぜひうまくいくように切に願っています。

○委員 言われているとおりだなと思います。私も、コンシェルジュの方とお会いしたことがあるのですが、どうしても人数が少ないと思います。「コンシェルジュ」という名前が出たときに、「すごいな」と思ったのですが、実際に何をやっているかよく分からないし、「どうなのだろうか」というところがあります。せっかくこういう素敵な名前を付けてもらってお役をいただいているのだから、もっとたくさん人数がいたらよかったし、最初からがっつり、行ったほうがよかったのではないかと私は思います。

あと1点、声がかかって助けてもらえる人はいいと思いますが、どこに声を届けたらいいか分からずに一人で悩んでいるお母さんが多いと思いますので、その方を拾い上げられるように、コンシェルジュや地域のひろばの方には活躍していただきたいのです。先ほど言われた「こういう事例があって、役に立ったんですよ」ではなくて、困っている方は潜在的にもっとたくさんいることを市の方には知っていただきたいと思っております。

○座長 ほかにいかがですか。

〔発言者なし〕

○座長 いろいろと課題も出していただきましたが、新たな取り組みです。今年度から始まった「母子保健型」は含まれませんが、平成27年度の実績評価としてどのように評価するのか、ご意見を出していただきたいと思っております。先週もしていただきましたが、評価は「◎、○、△、×」で、することになっています。

○委員 個人的には「△」ぐらいかなと思います。

○座長 「量の確保」はCとB、「質の向上」は共にbと自己評価されていまして、「△」というご意見がありました。「基本型」と「特定型」のどちらも「△」でよろしいでしょうか。――うなずきが見えましたが、挙手していただいてよろしいですか。

まず、「基本型」は「△」でよろしいですか。

〔賛成者挙手〕

○座長 「特定型」も「△」でよろしいですか。

〔賛成者挙手〕

○座長 それでは、両方とも「△」で、幾つか厳格な課題が出てきましたので、それも加えて、評価としたいと思います。

続いて、「⑥子育て短期支援事業(子育て家庭ショートステイ事業)」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 「子育て短期支援事業(子育て家庭ショートステイ事業)」について説明します。

資料集の21・22ページをご覧ください。

「子育て短期支援事業(子育て家庭ショートステイ事業)」は、児童の保護者が疾病や出産、冠婚葬祭等の社会的な事由や育児不安などによって家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合などに、児童を市が指定している児童福祉施設に一定期間入所させ、養育・保護が受けられる事業です。また、DV被害により緊急一時保護が必要な母子などの受入れも行っています。

「計画値及び実績」の表をご覧ください。

表の中段の「確保方策」では、平成27年度の計画値157人に対し実績122人と、延べ利用人数は計画を達成していませんが、指定施設数を1か所増やし、受入施設数を拡大しています。子供を預けられる主な理由としては、保護者の入院・疾病等が半数を占めています。

また、平成26年度実績にあります一時保護の10人は、母親の延べ利用人数を示しており、母親と共に一時保護された子供の人数は、上の「2歳児未満」又は「2歳児以上」の数に含まれています。一時保護に至った理由としては、住むところがなかったことや、精神状態を落ち着かせるためとなっています。

22ページの「(1) 自己評価」をご覧ください。

「①量の確保」については、指定施設を1か所増やしたことや、施設と利用日を調整することにより、利用者の需要に対応できているため、「B：計画通り確保し、需要も満たしている」と評価しています。

「②質の向上」については、事前の見学を利用者に提案し、施設の特徴を理解してもらうことで、安心して利用してもらうことができているため、また、必要に応じ担当が見学に同行することで指定施設との連携もとれているため、「b：おおよそ向上できた」と評価しています。

その下の「(2) 今後の対応」をご覧ください。

指定施設の追加により、サービスの供給については一定のめどがつかいましたが、

感染症発生等の施設の都合や定員の都合で利用できなかったケースも実際はあります。それらの数や理由を分析することで、利用者のニーズを可能な限り受け入れられるよう対応を検討していきますので、「Ⅱ：量の確保を改善し、推進」としていきます。

「子育て短期支援事業」については、以上です。

○座長 この事業について、ご質問、ご意見をよろしくお願いします。

○委員 こういう施設があることを知らなかったのですが、新しく増えた1か所では、職員さんはちゃんとやっつけていらっしゃるのでしょうか。

また、施設が新しくできると、学校に行かれていますお子さんもいらっしゃるかもしれませんが、地域の住民の方とも調整されていると思います。そういうことはスムーズに行われているのですか。

○事務局 新たに指定した場所は「神戸婦人同情会いながわ子供の家」で、西宮市内ではありません。西宮市内の児童養護施設としては、三光塾と善照学園の2か所で、それ以外の施設はすべて市外にあります。乳児院も西宮市内にはなくて、伊丹、明石、御影、そして、真生という神戸にある乳児院を指定しています。施設の一覧については、参考資料集の11ページをご覧ください。

これらの施設を利用するには、その施設までの送迎は利用者自身で手配していただいていますので、施設の特徴などを案内して、どこまで行けるのかを確認しますと、市外の施設に行かれる方は少ないかなと感じています。

○委員 実際にDVなどの被害に遭われている方は、児童相談所などから「こういうところがあるよ」と紹介を受けてショートステイを利用しているのですか。私も、冊子に載っているぐらいは知っているのですが、どれぐらい周知されているかが分かりません。DVなどで悩まれている方のところまで周知が行き渡っているのかなと思います。

この間、ひろばでも1名、6年目にして初めて、2人目を出産するときに、近くに実家がなくて、もうすぐ2歳の上のお子さんはショートステイを利用する予定だという話を聞きました。このようなことで困っている方がいらしたら、ひろばからも気軽に「こういう施設もありますよ」と案内していい感じなのかどうか、教えていただきたいと思います。

○事務局 DVの関係については、市内よりも市外がいいので、市外のほうに措置をすることが多いのですが、緊急避難の場合でしたら、西宮市内で一時的に預かることはあり得ます。

周知の仕方については、「子育てガイド」に載せてはいるのですが、主には、相談を受けたときに相談員が紹介するという形の対応をしています。

ショートステイについては、案内していただいて結構なのですが、施設は2か所ですので、そのあたりを少しご配慮いただけたらと思っています。

○委員 私も認識不足で分からないところもあるので、お聞きします。

DV被害に遭ったりして、このような施設に母子共にお願いすることになった場合、警察などの介入はあるのでしょうか。どこに相談した結果がこの実績になって

いるのか、教えていただきたいと思います。

○事務局 いろいろなケースがあります。市役所の「配偶者暴力相談支援センター」に問い合わせがあったり、直接警察に行くケースもありますし、県の「女性家庭センター」もありますので、ケースによって相談する経路は違ってきます。ただ、相談を受けた場合は、関連のところが連携し合って対応している状況です。

○委員 いろいろなところで相談をお受けすれば、すべて子供家庭支援課のほうに連絡が来ることになっているのでしょうか。それともばらばらなののでしょうか。

○事務局 警察などに連絡した場合は、直接「女性家庭センター」へ行く場合もありますので、必ずしも市のほうを通るわけではありません。

○委員 それなら、ここに挙がっている数字は、西宮市民の全部のケースではないのですね。

○事務局 この表については、DV被害により緊急一時保護が必要な母子の受入れの数字ですから、西宮市内のDVの件数ではないことをご認識いただきたいと思います。表にある一時保護した10人についても、DV被害ではなく、住むところがないとか、養育上不安になっているなどのケースです。

○座長 資料4のアンケート速報を見ますと、「子育てコンシェルジュ」もそうですが、「子育て家庭ショートステイ」については、認知度があまり高くないことが気になりました。この事業は過去からあるものですが、知らない方が70.1%もあることに関して、どのように理解すればいいのでしょうか。

○事務局 この事業は、預けるところがなくて困った方に対する事業ですので、対象としてはそれほど多くはありません。ただ、広報は必要ですので、「子育てガイド」やホームページなどによって利用を周知していきたいと思います。

また、「子育て家庭ショートステイ事業」は、特異なケースが対象ですから、地域保健課の保健師などによって、本当に困った方にすぐに対応できるような形にしていきたいと考えています。

○委員 そうすると、子育てひろばなど子育て世代の方が利用する施設の職員のように、間に立つてつなぐ方にも周知するような機会があればいいかなと思います。

○事務局 分かりました。

○座長 ほかにありませんか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは、この事業の評価をしたいと思います。

「量の確保」はB、「質の向上」はb、「今後の対応」はⅡという自己評価で、少し認知度が低いという課題がありますが、いかがでしょうか。「おおよそできている」の「○」でしょうか、それとも、課題が出ていますので、厳しく「△」にしますか。――

それでは、「○」でよろしいでしょうか、挙手をお願いしたいと思います。

〔賛成者挙手〕

○座長 それでは、「○」と評価したいと思います。

次に、「⑦乳児家庭全戸訪問事業(健やか赤ちゃん訪問事業)」について、事務局

から説明をお願いします。

○事務局 「乳児家庭全戸訪問事業(健やか赤ちゃん訪問事業)」について説明します。

資料集の23・24ページをご覧ください。

本市では、民生委員・児童委員や主任児童委員が、生後2か月頃の乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する資料及び情報の提供を行っています。留守等で状況確認ができなかった家庭に対しては、母子保健担当課へ情報提供し、4か月児健診で状況確認ができるよう連携を図っています。さらに、健診未受信の家庭には担当課職員が再訪問するなど、すべての家庭の把握に努めています。

「計画値及び実績」の表をご覧ください。

表の中段、「確保方策」にある平成27年度の対象件数4,363世帯に対し、民生委員・児童委員等の訪問により面談できた件数が4,029世帯、健診時などで把握できた件数が333世帯で、合わせて4,362世帯となっています。確認できていない1世帯は、資料作成時には把握できていませんでしたが、その後、予防接種の実施履歴により所在を確認しています。

24ページの「(1)自己評価」をご覧ください。

「①量の確保」については、対象となるすべての家庭を訪問し、地域の子育て情報を提供できているため、「B：計画通り確保し、需要も満たしている」と評価しています。

「②質の向上」については、これまでの事業運営や課題について、事業の担い手となる民生委員・児童委員や主任児童委員と協議し、「健やか赤ちゃん訪問事業実施要綱」及び「事務取扱要領」を策定したことにより、事業手法の統一化と底上げを図ったことから、「b：おおよそ向上できた」と評価しています。

その下の「(2)今後の対応」をご覧ください。

平成26年度に策定した要綱及び要領をもとに、「民生委員・児童委員、主任児童委員のための健やか赤ちゃん訪問事業の手引き」を改訂し、Q&Aなどを充実することで、事業手法の統一化と底上げを図ります。また、平成28年12月の改選後も安定した事業運営を実施していくことから、今後の方向性としては「Ⅲ：質の向上を改善し、推進」としています。

「乳児家庭全戸訪問事業」については、以上です。

○座長 この事業について、ご意見、ご質問をお願いします。

○委員 「ほぼ実施できている」という自己評価ですが、訪問を受けたお母さんたちの感想や、満足だったとか、こういうことが嫌だったというアンケートのようなものはないのですね。

○事務局 アンケートなどはとっていないのが実状です。ただ、民生委員・児童委員等からの報告書に備考欄がありまして、気づいた点などの報告は上がってきますので、対応はできているのかなと思っています。

○委員 備考欄に少し書くことはできるのですが、実際にお母さんから、こういうことが嫌だったとか、こういうことがよかったという直接の声を聞かれたことはな

いのですか。

○事務局 直接はありません。ただ、担当者レベルでは、電話がかかってきたときに伺ったり、訪問したときに聞くことはあります。

○委員 2か月頃の赤ちゃんのいるご家庭を訪問するのですが、次の4か月健診まで少し間がありますね。2か月目の訪問のときに把握できなかった赤ちゃんのお宅に対して、4か月児健診までの間、まるまる1か月の空白期間があることは危険なときは危険だと思います。どのように対応しておられるのか、具体的に教えていただきたいと思います。

○事務局 現時点では、担当職員も少ない状況ですから、何かのついでに行けるところに対応することはありますが、すべてに対してできるわけではありません。4か月児健診が終わった後に、受診しなかった子供についてすべて確認しているのが実状です。

○委員 今までは運よくすべてを把握できていますが、万が一のことがあるかもしれませんので、会えなかったご家庭に対する訪問をお願いできたらなと思います。お忙しいのは分かりますが、できる限り早く把握できるような方法はないかなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員 訪問に関する要領・要項を策定しておられるのですが、基本的には家の中に入って状況を確認するところまでされているのでしょうか。どこまでを見て「確認した」としておられるのですか。

○事務局 保護者の方にお会いするところまでを基本としていまして、すべてのケースで家の中で赤ちゃんを見るという形にはなっていないのが実状です。

○委員 私の場合、下の子のときは、母が見てくれているときに来られて、なじみもないままプリントだけ渡されて終了したので、ずっと「う～ん」と思っていました。上の子のときは名古屋市に住んでいたのですが、家の中まで入ってこられて、体重も測って、30分ぐらいゆっくりとお話をして帰られました。そのときの対応とあまりにも違うので、西宮市としてもう少しできることがあるのではないかと思います。

また、私も、4か月児健診までは少し長いかなと思います。お母さんとちゃんと会ったのかどうかだけでも、質の向上ができるのではないかと思います。

○委員 この事業は、民生委員・児童委員と主任児童委員が訪問しています。今までは突然訪問していたのですが、現在は、前月末までに市からお手紙を出していただいていますので、私たちが訪問して「民生委員です」と言えば、すぐに「はい、どうぞ」と開けてくださって、実際に赤ちゃんにも会わせてくださいますし、家の中でいろいろとお話もさせていただいています。今おっしゃった体重を測ることについては、民生委員・児童委員は専門家ではないのでできないのですが、できる限り、赤ちゃんの様子を聞かせていただいたり、ご主人が手伝ってくれるかどうかなどをお聞きするようにはしています。

○委員 きっとそれぞれの委員さんによって違うと思いますので、ある程度合わせていただけるといいと思います。いろいろとあるところは、うまいこと向上したら

いいのではないかと思います。

○事務局 西宮市では地域とのつながりを重視していきまして、民生委員・児童委員から資料をお渡ししたり、地域サロンなどのお話もして、保護者の方が地域とつながりを持ち、孤立化しないようにしています。体重を測ることなどは、4か月児健診のときにしています。

○座長 ほかにありませんか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは、この事業について評価したいと思います。

「量の確保」はB、「質の向上」はb、「今後の対応」はⅢですが、いかがでしょうか。先ほどまでの例に倣いますと、「おおよそできている」として「○」でよろしいでしょうか。――

皆さん、うなずいてくださっていますので、「○」と評価したいと思います。

次に、「⑧養育支援訪問事業(育児支援家庭訪問事業)及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会」について説明します。

資料集の25・26ページをご覧ください。

まず、「養育支援訪問事業(育児支援家庭訪問事業)」は、子供の養育を安定させる上で特別な支援が必要で、既存の子育て施策だけでは有効な支援ができない家庭に対し、家事や育児の支援としてヘルパーや保育士等を派遣する事業です。

「要保護児童対策協議会」は、虐待を受けた子供をはじめとする要保護児童に対し、早期対応、きめ細やかな支援を行うために、各機関が連携を図り、情報共有や支援を行うための場で、参考資料集の12ページにイメージ図を載せています。

「計画値及び実績」の表をご覧ください。

「養育支援訪問事業」は、平成27年度の実績は、利用世帯数が46世帯と昨年度より減少しており、計画値にも達していません。しかし、延べ利用回数は昨年度の回数を大きく上回っており、1世帯当たりの利用回数は増加していると言えます。

「要保護児童対策協議会」は、平成26年度よりも平成27年度の相談件数は増えていますが、相談回数は約1,500回減っており、1回当たりの相談回数は減っていると言えます。「ケース会議」の開催回数は、平成26年度よりも平成27年度は減っていますが、これまで別々に行っていた会議を集約するなどして、より多くの関係者が情報共有できる仕組みに変更した結果であり、取組みが減っているわけではなく、内部調整が進んだとお考えください。

26ページの「(1) 自己評価」をご覧ください。

「養育支援訪問事業」について、「①量の確保」では、延べ利用回数は計画値を達成していますが、利用世帯数については計画値を下回る結果となったことに加え、委託先である西宮市社会福祉事業団が雇用するヘルパー数に地域差があることから、需要をすべて満たしているとは言えないため、「E：計画を達成しておらず、需要

も満たしていない」と評価しています。

「②質の向上」では、対象者に対して適切な支援を行うことで、養育者の自立及び児童の養育環境の安定を図れたため、「b：おおよそ向上できた」と評価しています。

次に、「要保護児童対策協議会」については、量に対する供給面がないため、「①量の確保」は評価していません。

「②質の向上」については、担当者を中心に、対応や連携に漏れがないか確認を行う「実務担当者会議」を開催しています。「実務担当者会議」は、担当者同士で、主担当機関の確認、重症度・緊急性の確認を行う「分科会」、担当者に加えチーム長も参加して相談ケースの定期的な見直しや管理を図る「全体会」があります。この「実務担当者会議」出席機関としてこども未来センターと生活支援課を増やしたこと、「分科会」の回数を増やしたことで、情報収集の向上と連携強化を図りました。また、「全体会」と「個別事例検討会」という対応困難なケースについて協議を行う会議では、有識者(スーパーバイザー)を招き、専門的な指導・教示を受けています。有識者の指導のもと議論を行うことで、担当者のスキルアップや対応の向上に努めたことから、「b：おおよそ向上できた」と評価しています。

その下の「(2) 今後の対応」をご覧ください。

「養育支援訪問事業」の結果を踏まえ、市民の需要に対応できるよう、委託先事業者の増加に向けて対応を検討していくことから、「Ⅱ：量の確保を改善し、推進」としています。

「養育支援訪問事業及び要保護児童対策協議会」の説明は、以上です。

○座長 この事業について、ご質問、ご意見をお願いします。――

それでは、私のほうから質問したいのですが、参考資料集11ページの下の表を見ますと、平成27年度、「実務担当者会議」が26回と、かなり回数が増えています。先ほど「ケース会議」の開催回数が減っていることについては説明がありましたが、「実務担当者会議」については、「分科会」を増やしたからこの数が増えたのか、そのあたりの説明をしてください。

○事務局 「実務担当者会議」は、平成26年度は四半期に1回の年4回でしたが、この会議を、「分科会」と「全体会」と「個別事例検討会」の3層に分けました。「分科会」は、保健福祉センターのある5つの地域に分けて年4回ずつ開催しますので、より詳細に議論できるようになりました。それに加えて、「個別事例検討会」と「全体会」をそれぞれ年4回開催しまして、本来でしたら28回になるのですが、平成27年度は、北部の塩瀬と山口地区が年3回しか開催できなかったために、合計26回となっています。

○座長 会議の回数だけでは分からないですね。前回は資料の書き方について次回にお願いしたいことが出てきましたが、どのように機能が改善されたかの説明を付けていただくと分かりやすいかなと思いますので、次年度以降はそのようにしていただきたいと思います。

○委員 私の理解が足りないのかもしれませんが、「養育支援訪問事業」で、計画

値は54世帯だったが、利用世帯数が46世帯で計画値を下回る結果となったとあります。これがよくないことかどうかの評価がよく分かりません。利用したい人はいるが、利用できなかったのならそうですが、単に利用しなくても済んだのなら、これは少ないほうがいいのではないかと思います。違うのですか。

○事務局 「今後の対応」の欄に書いたように、まだまだ需要としてはあるのではないかと市では見えています。現状は、ヘルパー数の関係もあって、対象者全員に対応できるのかということ、そこまではまだいっていないのかなと考えていまして、体制を増強すればもっと利用件数が増えるのではないかと考えています。現状では、本当に必要な方だけを紹介するという、ある程度絞った形になっていまして、「どうかな」という方については紹介しないところもあると聞いています。

○委員 「養育支援訪問事業」は利用者負担金があると思うのですが、民間のヘルパーさんを頼んでもお値段がとても高いですし、市から派遣してもらっても安くはないと思います。この利用者負担金をもっと低くして、市の負担を増やすような予算に持っていくような形にはならないのですか。ここで聞くことではないのかもしれませんが、利用者としてはもっと負担額が少なければいいのになど、思っているだろうし、高くて頼めなくて、自分で背負い込んでしまうお母さんが多いのではないかと思います。

○事務局 現状の利用者負担金の額については、最初の5回目までは無料で、6回目以降は所得に応じて負担金がかかる形になっています。負担金の額は、生活保護世帯や市民税非課税世帯、母子・父子家庭の市民税均等割のみ課税の世帯については0円で、均等割のみ課税される世帯などは450円、所得割がかかっている世帯でも900円という形で、通常よりは安くなっているのではないかと考えています。

利用の回数については、基本的に1家庭当たり年間20回を限度としていまして、1回当たりの援助の時間は90分以内になっています。

ただ、利用するには条件がありまして、一人で子育てしている方が対象となりますので、親族などの支援が得られる方については対象外になっています。主に産後支援が必要な方が利用されているのが現状です。

○座長 ほかによろしいでしょうか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは、この事業について評価したいと思います。

「量の確保」はE、「質の向上」はbとb、「今後の対応」はIIという自己評価ですが、これまでに倣うと「△」ですかね。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは、「△」と評価したいと思います。

○事務局 こちらの説明の仕方が悪かったのですが、この「養育支援訪問事業及び要保護児童対策協議会」については、2つの事業が入っています。「養育支援家庭訪問事業」のほうは「△」とご評価いただきましたが、「要保護児童対策協議会」に関しては、ある程度しっかりと事業はできていると思います。説明が足りなかったのですが、評価を2つに分けて、「要保護対策協議会」のほうは違う評価をいた

だきたいなと思っています。評価の基準が違う事業が同じ項目に入っていますので、よろしくをお願いします。

○座長 違う評価というよりも、2つの事業を分けて評価してくださいということですね。

○事務局 はい。

○座長 それでは、「要支援家庭訪問事業」と「要保護児童対策協議会」を分けて評価したいと思います。

「要支援家庭訪問事業」に関しては、先ほどの「△」という評価でよろしいですか。

[「はい」の声あり]

○座長 「要保護児童対策協議会」についてはいかがでしょうか。「量の確保」は判断できないということですが、「質の向上」はbですので、「○」でよろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○座長 それでは、「○」と評価したいと思います。

次に、「㊟地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 「地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)」について説明します。

資料集の27・28ページをご覧ください。

「子育てひろば」は、子育て家庭が気軽にいつでも自由に集い、子育て仲間と交流し、子育てに関する相談や情報提供などの支援が受けられる常設の場として、週3日以上・1日5時間以上開設しています。

「計画値及び実績」の表をご覧ください。

表の上段にある全市の数値では、「確保方策」の実施箇所数について、平成27年度は、計画値18か所に対し実績17か所と確保できていませんが、この足りていない1か所についても、平成28年度の4月に開設しました。

28ページの「(1) 自己評価」をご覧ください。

「①量の確保」については、開設が遅れたものの、箇所数は計画どおり確保できています。しかし、新設した施設のうち2か所が週3日の開設にとどまっているため、需要を十分に満たしているとは言いがたいことから、「C：計画通り確保したが、需要を満たしていない」と評価しています。

「②質の向上」については、連絡協議会での事業スタッフの資質向上や人材育成のための研修の開催、兵庫県の子育て支援員研修への参加など、職員の専門性を高めたため、「b：おおよそ向上できた」と評価しています。

その下の「(2) 今後の対応」をご覧ください。

引き続き事業の空白地域への設置を目指します。また、新設の子育てひろばに対して基本研修を実施する必要があるため、「IV：量の確保、質の向上共に改善し、推進」としています。

「地域子育て支援拠点事業」については、以上です。

○座長 この事業について、ご質問、ご意見をお願いします。

○委員 私は実際に子育てひろばを運営しているのですが、私のところの門戸厄神の地域には、新設のひろばが歩いて5分ぐらいのところにありますし、「さぼさぼ」もあるという、施設が多い地域になっています。しかし、子供も多くて、毎日多くの人が来ている状況です。

先ほど「週3日のところがあり、需要を満たしていない」という説明がありましたが、私は、週5日、毎日どこかが開いている状況が子育て世代にとって本当にかどうかと考えています。うちは週3日ですが、新設のひろばは火曜日～土曜日の週5日開いていますので、門戸周辺のお母さんは、月曜日～土曜日、どこかに行ける状況にもあって、毎日のように行っている方もおられます。それが必要なら行くのはいいと思うのですが、本当に必要な方が来にくい状況もあります。ひろばというものが定着してきて、公園に出かけるのと同じような感じで認識されているのはとてもうれしいのですが、やはり施設の広さやいろいろな事情もあるので、こういう状況が果たしていいのかなと感じています。需要を満たすためにどういふものとどう結びつけていくのかについて、考えていかなければいけないのかなと思います。

あと、「質の向上」の中でスタッフへの研修の話がありました。私も、兵庫県の子育て支援員研修などを何年か前に受けましたが、スタッフが本当に知らないといけないことと研修内容に差があるように感じました。研修は、やはり「支援者はこういうものだ」という形になるのですが、それを聞いて実際に現場で動けるかという動けません。実際に即した研修という意味では、向上できているのかなとは感じています。

○事務局 今は電動アシスト自転車がありますので、ライフスタイルに合わせて動いている方もいらっしゃいます。

「質の向上」に関して、新しいひろばスタッフへの研修については、今後もしっかりと努めて、質の向上を図っていきたくと思っています。

○座長 現場のニーズに合った研修をぜひとも入れていただきたいというご意見です。

○委員 自己評価の「策定時の方向性」を見ますと、「また子育てサークル等に対し、サークルの立ち上げ支援や…」と書いてありますが、子育てひろばと子育てサークルが同じところに書かれているのはどういう意味なのでしょう。役割が少し違うと思うのと、子育てサークルにひろばの役割を求められているのなら、私たちにもやり方があるという観点からの質問ですが、どのようにお考えでしょうか。

○事務局 子育てひろばの中から、お住まいの近い方などが集まって子育てグループをつくれる例もありますので、お住まいの近い方とお友達になって孤立化を防ぐという意味では、ひろばの活動とサークルへの支援には密接な関係があると考えています。

○委員 おっしゃることは分かるのですが、子育てサークルが子育てひろばになっていく道があるようには見えませんので、子育てひろばに行けない人を子育てサー

クルのほうに回すというイメージを持っておられるのか、それとも、サークルの立ち上げ支援もしていくから、子育てひろばに行かなくても楽しく暮らしていける親子ができていったらいいという意味で言われているのか、子育てひろばとサークルの接点が正直見えないのですが、どうでしょうか。

○事務局 子育てサークルについては、居場所という位置付けで、ひろばがこれをしていないといけないというわけでは決してないと思います。

○委員 ということは、サークルもあり、子育てひろばもあり、いろいろなところがあって、それぞれの子育てママたちの居場所が網羅できる感じになったらいいなということですか。

○事務局 そういうことです。ただ、文章の中に「子育てサークル」が入っていることは、正直、違和感を感じられるだろうなと思いますので、今後整理していく必要があると思います。

○委員 もしここに含まれていくのであれば、サークルが大きくなってひろばになれる道もあるのかなという話にも見えますね。それならば、サークルの立ち上げ支援について、ほかの市と同じように、金銭的な支援をもっとしていただいたり、あおぞら館の研修室をとれる回数をもっと多くしていただけたらとか、そういう話にもなってきます。ここではひろばとの関連性が見えないので、次年度になるかもしれませんが、このあたりの整理をしていただけたらと思います。

○委員 門戸厄神のあたりには数か所のひろばがあると言われましたが、全くない地域もありますね。うちに15歳になる子がいますから、15年前からずっとなくて、「児童館でもいいし、ひろばでもいいからつくってくれ」と再三言ってきたので、ほったらかされ感をものすごく感じていますが、ほかにもそういう地域があるのではないかと思います。需要があつてつくっていらっしゃると思いますが、電動自転車でも行けないところにしかない地区もあると思いますので、今後は、ないところ、便利などところをつくることを考えていただけたらと希望します。

空白地区はどれぐらいの箇所があるのでしょうか。

○事務局 現在把握している空白地域としては、夙川のあたりは少ないですし、甲子園口も少ないことはつかんでいます。当面の目標を20か所としていまして、今は18か所ですので、まずは20か所をつくることをベースにしながら、次に、子育て地域サロンの開催回数も含めて、どこまでサポートできているかを地域別に考えて、増やしていく場所を検討していく必要があるだろうと考えています。

○座長 ほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○座長 いろいろと課題も出していただきましたので、評価に移りたいと思います。

自己評価は、「量の確保」はC、「質の向上」はbで、「今後の対応」はIVとされていますが、いかがでしょうか。

〔「△で」の声あり〕

○座長 「△」でよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは、「△」と評価したいと思います。

次に、「⑩一時預かり事業」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 「一時預かり事業」について説明します。

資料集の29・30ページをご覧ください。

この事業は、保護者の疾病、入院、冠婚葬祭、一時的な就労やリフレッシュ等、理由は問わず、認定こども園、幼稚園、保育所等で児童を一時的に預かるものです。事業としては、「保育所等の一時預かり事業」と「幼稚園における預かり保育事業」に分けられます。

「保育所等の一時預かり事業」には、保育所や地域の利便性の高い場所で実施する「一般型」と、保育所等の定員の空き枠を活用して実施する「余裕活用型」があります。

「幼稚園における預かり保育事業」は、主に幼稚園の在園児を対象に実施しています。

「計画値及び実績」の表をご覧ください。

「保育所等の一時預かり事業」については、「確保方策」の受入可能人数が平成27年度実績で4万2,788人と、計画値の3万2,637人を大きく上回って確保できています。一方で、利用人数は1万6,275人と、当初の見込みほど利用はありませんでした。

また、「幼稚園における預かり保育事業」については、市内のすべての私立幼稚園が県の私学助成を選択しているため、市において利用人数を正確に把握することはできていません。しかし、推計によると、利用者の実績は平成27年度19万7,441人の利用があったと見込まれ、私立幼稚園の全園で実施しています。

30ページの「(1) 自己評価」をご覧ください。

「①量の確保」については、保育所においては、「一般型」の実施施設を1園増やし、合計17園で実施しており、幼稚園では、私立幼稚園全園で「預かり保育」を実施していることから、「B：計画通り確保し、需要も満たしている」と評価しています。

「②質の向上」については、保育所で行う「一般型」に加え、私立幼稚園が行う「預かり保育」により、さまざまな需要に応えることができたことから、「b：おおよそ向上できた」と評価しています。

その下の「(2) 今後の対応」をご覧ください。

「一般型」については、利用者のニーズを把握しながら増設を検討していきます。また、施設の空き状況も見ながら、「余裕活用型」の実施についても検討していくことから、「Ⅲ：質の向上を改善し、推進」としています。

「一時預かり事業」については、以上です。

○座長 この事業について、ご質問、ご意見ををお願いします。

○委員 ひろばで聞いている限り、一時保育はなかなか利用できないと聞いているのですが、ここでは希望者は受け入れられているみたいな感じで出ています。各保育所はやっても、地域的に子供の人数が多くて受け入れられないことが起きて

いるから、現場ではそう感じているということなのではないでしょうか。

○事務局 保育所の一時預かりについては、平成27年度は、すべての園で実施していただいているわけではないのですが、17か所の保育所で実施していただいています。実際には各保育所にお任せしていますので、空きがあれば受けていただいていますし、なければお断りしているときもあるのかなと思っています。設定されている定員を見ますと一応確保できているのかなと思っていますが、数は確保できていても、実際とのアンマッチは当然あると思います。

○委員 私のところでも一時預かりの事業を行っていますが、実際には、そのときの保育士の体制などによって、定員は設けていてもお断りしている状況があります。また、例えば年度後半になってくると、保育所に入所できないので、一時預かりを使って職場に復帰したいという方がほぼ毎日あるいは週3日以上定期的に希望して来られると、それだけで定員が完全に埋まってしまう状況もあります。本来の一時預かりを希望される方をなかなかお受けできていない状況もありますので、受入可能人数と実際の利用人数に差があるとしても、保護者の方の実感としては「預けたいときに預けられない」ということがあるのかもしれないなと思います。そのあたりをどのように解決していくのか、本当の実態をどのように把握したらいいのかという点は、今後の課題なのかなと考えています。

○事務局 平成28年度は18か所の保育所で実施していただいているのですが、箇所数については増やしている状況にあります。また、新設園に対しても実施していただくようお願いしていますし、市有地に建てる場合でしたらこれを条件にしたりもしています。数字上は需要を満たしているのですが、地域性や実際の声も聞きながら増設について考えていきたいと思っています。

○座長 「余裕活用型」は、まだ実施されていないのですね。今後のことなのではないでしょうか。

○事務局 「余裕活用型」は、保育所などに空きがあった場合に、その空き枠を使って行うものです。しかし、本市の場合はかなりの待機児童が出ている状況で、そもそも空き枠がありません。年度当初に空きがある場合もありますが、徐々に埋まっていきますので、「余裕活用型」をあえて実施する状況にはないのかなと思っています。今後、余裕のある状況が出てきましたらやっていきたいと考えています。

○委員 自己評価の「策定時の方向性」の最後の2行に、「障害のある子を抱える保護者がひと息つける場としての機能等、サービス内容を充実させること」とありますが、実際に障害の少し重い子供さんについては預かっていただけない実状があるようですので、そのあたりをどのように解決していくのかについても、具体的な案が必要になってくるのかなと思います。

○事務局 そのようなことも今後考えていかなければいけない課題かなと思っています。

○座長 ほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは、評価に移ります。

「量の確保」はB、「質の向上」はb、「今後の対応」はⅢという自己評価ですが、いかがでしょうか。

〔「○ですかね」の声あり〕

○座長 「○」という意見が出ていますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは、「○」と評価したいと思います。

課題もたくさん出てきましたし、実態をどう把握するかが特に重要な課題かなと思いますので、ぜひとも検討していただけたらと思います。

次に、「⑫子育て援助活動事業」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 「子育て援助活動支援事業(西宮市ファミリー・サポート・センター事業)」について説明します。

資料集の33・34ページをご覧ください。

この事業は、地域の中で子供を預け・預かり合い、地域ぐるみの子育て支援を目指すものです。子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)と子育ての手助けをしたい人(提供会員)が会員となって、依頼会員、提供会員、両方会員のいずれかに登録し、保育所・幼稚園の送り迎えや学校の放課後の預かり等、お互いが助け合いながら地域の中で育児の援助活動を行います。市は、相互援助活動に関する連絡・調整を行っています。

「計画値及び実績」の表をご覧ください。

「確保方策」において、利用人数の合計が平成27年度の計画値1万2,919人に対し、実績1万2,829人と計画には達していませんが、需要を満たした状況です。提供会員、依頼会員については、少しの増加にとどまっています。

34ページの「(1) 自己評価」をご覧ください。

「①量の確保」については、就学前の件数は、幼稚園・保育所の開所時間が拡大したことにより、一時的に減少傾向にあります。就学児の件数は増加しているため、全体の件数は横ばい状態となっていることから、「D：計画は達成していないが、需要を満たしている」と評価しています。

「②質の向上」については、養成講座の内容は国の基準を満たしており、かつ、その後のフォロー研修も行っています。提供会員からヒヤリハットを集約し、発信することで安全管理の意識を高めていることから、「b：おおよそ向上できた」と評価しています。

その下の「(2) 今後の対応」をご覧ください。

今後の方向性としては、広報等により増加を図ります。提供会員の数を5つの地区別に分析することで今後の対応を考えていきます。また、実働会員を増やしていく取組みを進めていくことから、「Ⅱ：量の確保を改善し、推進」としています。

「子育て援助活動支援事業」については、以上です。

○座長 この事業について、ご質問、ご意見をお願いします。

○委員 先ほどの「一時預かり事業」の「量の確保」の評価として「私立幼稚園の全園で預かり保育を実施している」と書いてあり、この「子育て援助活動支援事

業」の「量の確保」の評価としても、「幼稚園・保育所の開所時間が拡大したことにより」と書いてあります。先ほど言えばよかったです。幼稚園の預かり保育が増えていることで、幼稚園で働いている職員の負担はどうか心配になっています。市から私立幼稚園に対して、ただ「預かり保育をしてくださいね」と丸投げするのではなくて、そういうところもフォローをされているのかが気になりました。

また、就学児の件数が増加していることについて、学童保育の時間がお母さんたちの働く時間とマッチしていないために、ファミサポに頼まれている方が多いのではないかと想像するのですが、市としてはどのように考えられているのですか。

○事務局 「幼稚園における預かり保育事業」については、県の補助を受けて各園で実施されていますが、私立幼稚園全園で預かり保育を実施されていて、預かり時間もどんどん延びていると聞いています。これによって、保育所を希望されていた方が幼稚園を選択するケースもあると聞いていますので、市にとってはすごくありがたいことだと思っています。

我々としては、各園に直接足を運んで園長先生からお話をお聞きして、「一定の需要があるので、園としてもやらなければいけない」という思いをお持ちの方も多くと把握しています。ただ、預かり保育をするためには、先生を確保しなければいけません。先生の確保がなかなか難しいことも聞いています。

県と市がダブルで補助することができないので、市として直接この「預かり保育事業」を支援することはできませんが、実態を把握し、できる支援はしていきたいと考えています。

○事務局 就学児の実績値が増えていることについては、事業の内容を見ますと、けいこ事の送迎や付添いの数が、平成26年度は900件ぐらいでしたが、平成27年度は1,400件とかなり増えています。こういうこともあって就学児の実績が増えていると考えています。

本座長 私から質問したいのですが、「質の向上」の自己評価にある安全管理が大変重要だと思います。「ヒヤリハットを集約し、発信することで」とありますが、出てきたヒヤリハット事例に対して具体的にどのように対応されているのか、教えていただけますか。

○事務局 報告の中にヒヤリハットを書く欄がありますので、それを集めて研修会で紹介したり、報告集に載せるなどして、提供会員に還元しています。

○委員 ヒヤリハットの集約・発信だけで安全管理の意識を高められるのかなと思います。フォローの研修もありますが、子供を預けるとなると、「本当にこの人は大丈夫なのか」という部分もあって、そのあたりがよく見えないので、預けたいと思えるファミサポ体制に今なっているのかなと思ったりします。私の周りでも、ファミサポに預けたという声を最近あまり聞かなくなりましたし、民間のAsMama(アズママ)さんなどいろいろなところがあるので、利用件数が減ったのは幼稚園・保育所の開所時間の拡大だけではない何かがあるのではないかと思います。そのあたりを市のほうではどうお考えですか。

○事務局 ファミサポの提供会員の養成講座を毎年開催していますが、その中には、心や体の発達や、子供の事故・安全についての項目があります。今までは、国から示されたおおよその項目と時間数の目安に沿っていたのですが、平成27年度から質の向上を図るために認証制度が導入されましたので、それに基づいて、具体的でより細かな養成講座を実施しています。また、乳幼児の睡眠時には、保育所と同じように、5分ごとに呼吸を確認することについても報告を求めています。今後とも、子供の命を預かっている事業ですから、研修を重ねていって、事故のないように続けていきたいと考えています。

○座長 ほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは、評価に移ります。

自己評価としては、「量の確保」はD、「質の向上」はb、「今後の対応」はIIですが、いかがでしょうか。

〔「○でよろしいのではないですか」の声あり〕

○橋本座長 「○」という意見が出ましたが、「○」でよろしいですか。――

皆さんうなずいてくださっていますので、「○」と評価したいと思います。

先ほどの安全管理のことなど、たくさん重要な課題が出てきたと思いますので、市のほうではよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、「⑬妊婦に対して健康診査を実施する事業」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 「妊婦に対して健康診査を実施する事業(妊婦健康診査費用助成事業)」について説明します。

資料集の35・36ページをご覧ください。

この事業は、妊婦が健康管理の充実及び経済的不安の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるように、全世帯に対して妊婦健診費用の一部を助成する事業です。西宮市では、平成18年7月から、妊娠22週以降に医療機関で受けた妊婦健康診査について1回のみ助成する事業を開始し、平成21年度からは、妊娠1回につき妊娠期間中14回の助成をしています。

「計画値及び実績」の表をご覧ください。

表にある「申請者数」とは、当該年度に助成券の交付を申請した人数、「実利用人数」とは、当該年度に助成券を使用した人数です。ほぼ100%の妊婦が申請しており、産婦人科から適切に情報提供されています。「確保方策」の申請者数が平成27年度の実績5,116人と、当初の見込みであった5,076人を上回って提供できています。

36ページの「(1) 自己評価」をご覧ください。

「①量の確保」については、母子健康手帳の交付時及び転入時の妊婦健診費用助成申請者すべてに14回(一部転入者は9回)を上限に受診費用の助成を行っていることから、「B：計画通り確保し、需要も満たしている」と評価しています。

「②質の向上」については、平成26年度まで14回の助成額上限が7万2,290円で

したが、助成額の見直しを行い、平成27年度より上限額を8万2,000円としたことから、「b：おおよそ向上できた」と評価しています。しかしながら、平成28年度の県の平均額9万1,359円、平成27年度の全国平均9万9,927円に比べると、助成額は低い状況にあります。

その下の「(2) 今後の対応」をご覧ください。

妊婦健康診査費用助成に特化せず、妊娠期から産後の育児に至るまで安心して子育てできるよう、産前産後のサービス全体の見直しを図ることから、この妊婦健康診査費用助成事業については、「I：現状のまま推進」としています。

「妊婦に対して健康診査を実施する事業」については、以上です。

○座長 この事業について、ご質問、ご意見をお願いします。

○委員 「量の確保」の「実施内容」に「一部転入者は9回」とありますが、何か月より先で転入してきたから9回というように、線引きはどこになっているのか教えてください。

○事務局 妊娠30週以上で転入された方は9回と線引きしています。

○委員 「財源の確保」のところに、妊婦健診封筒広告料として10万円上がっています。これは、もう少し広報すれば財源になるポイントだと思いました。いろいろなところに広告を入れることがいいわけではないかもしれませんが、お母さんたちの健診代になっていくのであれば循環ができるのではないかと思います。市として今後どのような感じで考えていらっしゃるのですか。現在10万円なら、もっとやれば皆さんが助かるのではないかと思います。

○事務局 これは、妊婦健診の助成券をお渡しするときの封筒に広告を2枠とっていきまして、それを広告料として財源にしています。広告の募集については、市政ニュースに載せるなど、市の基準に従って行っていきまして、応募してきたところから高いところを選んでいく状況があります。今後もそういう形で実施していきたいと思っています。

○委員 「今後の対応」に「産前産後のサービス全体の見直しを図る」とありますが、具体的に考えていることがあれば教えてください。

○事務局 産後のサービスについてはいろいろと検討していきまして、まだ具体的にはなっていないのですが、今、新生児のところに助産師が訪問しているものを拡充できないかなどを検討しています。

○委員 もしかしたら余分なことかも知れませんが、「妊婦健康診査費用助成事業」については、西宮市ではほぼ100%助成を受けられていて、いいことだと思います。きちんとした手続きを踏んで母子健康手帳をもらっている妊婦さんについては、十分にこういう制度が行き渡っていると思いますが、大阪市にある施設のトイレに行ったときに、「妊娠して一人で困っている方は相談するように」というようなステッカーが貼ってあるのを見ました。経済的な不安や今後の養育不安があって、妊娠を一人で悩んでいる実態は相変わらずあるように思います。費用助成でそれが全部賄えるとは思いませんが、大事な命ですので、総合的な対策をとりながら、経済的不安や一人で子育てしなければいけない不安が大きい望まない妊娠をしたよう

な人たちに対する対策等も、どこかにポイントを置いていただければいいかなと思います。

この事業に限らず、いろいろな事業については、きちんと計画され、実施できていますが、実は本当に困っていて、そういうサービスからこぼれている最も困難な人たちが私たちの評価を見たときに、「本当はもっと苦しいのに、なぜ〇なの？」とっていないかなと、私も評価委員として悩んでいるところです。

この項目で言うのも変ですが、「子育て援助活動支援事業」についても、障害のある子供、特別支援の必要な子供、あるいは本当に貧困になっている子供などについても、きちんと目配りができるような制度になっていけばいいなと思いますので、余分なことです、よろしくをお願いします。

○事務局 育児に悩んでいたり、望まない妊娠に悩んでいる人に対しては、「①利用者支援事業」のところで「母子保健型」の説明があったと思います。今年度、本庁に保健師を配置しましたし、5つの保健福祉センターで母子健康手帳を交付するときに必ず保健師が面接するようにしています。そこで相談を受けたり、いろいろとお話を聞く中で、悩んでいると思われる方については早期に支援するように努めています。

また、西宮市でも大阪市と同じように、思いがけない妊娠のときに相談場所があることを示すステッカーを、実際に貼ってくださっているかどうかの確認はしていませんが、カラオケボックスや飲食店などに貼るようお願いしています。少しでもそういう人たちが早期に相談できるように、工夫をしています。

○座長 ほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは、評価に移ります。

自己評価としては、「量の確保」はB、「質の向上」はb、「今後の対応」はIですが、いかがでしょうか。「〇」でよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは、「〇」と評価したいと思います。

以上ですべての評価が終了しました。

今年度、初めて評価をしまして、前回から、「×」はなかったのですが、「◎、○、△」をこのメンバーの方々の評価として付けました。事業としてどれくらい達成できているのかということで、自己評価をもとに評価しましたが、何よりも大事なのは、委員の皆さんから出していただいたいろいろな課題であると思います。

また、これは年に1回の評価ですから、一時点での数字でしか評価できないことの課題や、いつも出てくることですが、数字では出てこない部分の実態をどれくらい把握するか、評価の資料に関しても、これだけではなかなか判断できないところはぜひとも来年度に向けて改善していただきたい、そして、最後に言っていたように、この数字には出てこない本当に困っている人たちに支援ができているかを常に念頭に置いてそれぞれの事業を実施していただきたいなど、とても重要なお意見がたくさん出てきたと思います。それを入れた上での評価にさせていただきます。

たいと思います。

委員の皆さん、以上でよろしいでしょうか。

○委員 前回も申し上げたのですが、評価するにあたって最初にちゃんと説明してもらったのに私が漏らしていると思います……。

評価方法について、計画全体の評価という点では、たくさん話をしてきた理念であったり、すべての事業が本当に子供にとってよりよいものになっているかということについて、先ほど座長が言われたように、数値だけで評価するしかないのかもしれないかもしれませんが、そういう評価を言葉として検討することが必要ではないかと思うのです。1年目はこういう評価の仕方をしてきましたが、2年目は違った評価の仕方をこのグループの中で検討したり、計画のあり方について考える場をつくっていくことが必要なかなと思っています。

○座長 今回はこの評価方法でやりましたが、もっと計画全体に対する意見を出せるような場を設けることも検討していただきたいというご意見でした。よろしくお願いします。

それでは、事務局からの連絡事項をお願いします。

○事務局 どうもありがとうございました。

次回の第16回子ども・子育て会議は、既にご案内のとおり、12月19日に開催予定となっています。改めて出席確認等のご連絡をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

事務局からは以上です。

○座長 この評価については、子ども・子育て会議で報告するにあたって、評価結果の資料をつくられるのでしょうか。

○事務局 当日までにまとめまして、ご報告させていただきます。

○座長 というのは、「◎、○、△」だけではなく、いろいろな意見が出てきましたので、それがきちんと資料となって報告されるかどうか重要だと思いますので、それをあらかじめ作成していただいて、委員の方が確認するという手順でしょうか。

○事務局 資料はいただいたご意見なども併記する内容にしたいと考えていますので、後日送らせていただいて、ご意見をいただければと思います。

○座長 そのようにしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、前回に続いて、皆様のご協力のもと、時間どおりに評価を終了することができました。ご協力いただいて本当にありがとうございました。

引き続き、子供たちのためになっている制度・事業なのかについて、私たちももっともっと丁寧に見ていきたいと改めて思いました。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

本日は本当にありがとうございました。これで閉会します。

〔午後7時46分 閉会〕

【委員出席者名簿 11名】

【事務局出席者名簿 17名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	子供支援総括室長	岩田 重雄
西宮市PTA協議会 副会長	岩本 佳菜子	子供支援総括室参事(計画推進担当)	安福 聡子
西宮市私立幼稚園連合会 副理事長	梶井 政裕	子供支援総務課長	宮本 由加
西宮市民生委員・児童委員会 理事	北岡 良恵	子育て支援部長	名田 智子
西宮労働者福祉協議会 特別理事	久城 直美	育成センター課長	小島 徹
株式会社TAT 代表取締役社長	高野 直樹	青少年施策推進課長	牧山 典康
地域子育て支援センターつぼみのひろば センター長	林 真咲	子供家庭支援課長	田野 宏
西宮市地域自立支援協議会こども部会 部会長	東野 弘美	子育て事業部長	伊藤 隆
西宮市保育協議会 会長	藤原 和子	子育て事業部参事(保育指導担当)	田中 玲子
転勤族ママ&キッズ探検隊 in 西宮 代表	松村 真弓	保育幼稚園事業課長	西村 聡史
公益財団法人神戸YMCA	宗行 孝之介	保育幼稚園支援課長	楠本 博紀
		保育入所課長	玉田 淳
		こども未来部長	津田 哲司
		子育て総合センター所長	竹内 省吾
		地域保健課長	小田 照美
		【教育委員会】	
		学校教育部長	大和 一哉
		学校改革課長	杉田 二郎